〔令和７年度　学校経営方針〕つながる・つなげる　学校経営方針・取組と教師自身の方針・取組を、学校運営・教育活動同士を、教職員同士を…つなげること・つながることで相乗効果を生みだす。　　　　７．４．３

**戸山小学校の教育目標**

**○自ら学び行動する子ども**

**○強い心とじょうぶな体の子ども**

**○ルールを守り仲よく力を合わせる子ども**

**○心の美しい思いやりのある子ども**

**めざす学校の姿**

**◎自主性を育む学校：児童自ら目標を立て、根気強く取り組み、進んで生活や学習を改善していけるよう、自主性を育む。**

**◎確かな学力を付ける学校：全ての教育活動を通して、子ども達に必要な資質・能力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等の涵養」）を育成する。**

**◎人間性豊かな優しさを育む学校：偏見や差別のない、子ども同士の温かい人間関係を構築する。**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２０１９．４．１

**各事項は学校評価の指標として掲げ、年間通して意識して取り組む。**

**★自己申告に必ず入れること。**

**専科はその趣旨を生かした取組を入れること。**

**【めざす教師の姿・教師集団の姿】**

**児童一人一人と信頼関係を構築し、学習指導や生活指導を通してその成長を図ることにやりがいを感じられる教師**

**○児童の自主性を育む教師**

**〇一人一人の児童に寄り添い、児童理解に根差した生活指導に取り組む教師**

**〇一人一人の資質・能力を引き出す学習指導に取り組む教師**

**○任された分掌に責任をもって取り組める教師**

＝

**自己研鑽に努めるとともに、学び合い・高め合いの風土を醸成し、**

**切磋琢磨できる教師集団であること。**

【学校運営】

◇職層に応じた学校運営の推進及び組織貢献

**教諭・**校務に積極的に参加する・企画、立案、円滑な遂行を心がける。

**主任**・分掌を進行管理する・

教諭等へ指導・助言する・管理職に問題提起する

**主幹・**分掌全体を進行管、分掌間の調整をする・各分掌主任へ指導、助言する・管理職へ意見具申する・経営方針を周知徹底する・企画、調整、改善策を提案する・OJTへの積極的な取組をする

【確かな学力の向上】（学習指導）

◇主体的・対話的で深い学びにつながる学習指導を展開し、資質・能力を身に付けさせる。

**★全ての学習指導を通して、思考力・判断力・表現力を養う。**

　「課題（めあて）―解決―まとめ」の学習指導の展開。（戸山スタンダードの活用）

《校内研究》

◇望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校における諸問題を解決しようとする自主的、実践的態度を育てる。

**★日常の生活や学習に目標をもたせ、振り返りをさせるなど、自主的に達成しようとする態度を育てる。**

**★学級会等を定期的に実施し、生活上の諸問題を解決する。**

○指導と一体化した情報機器能力を育成する。

・朝学習でドリルパークを活用し、国語、算数の基礎を身に付けさせ、タブレット端末の技能に習熟させる。また、タブレット端末を積極的に授業で活用する。

○3年生以上は教科担任制により、専門性の高い学習を実施し、思考力等を養う。

◇特別支援教育への理解を深め、指導・支援のあり方を工夫する。

○学びの拠点校としての利点を生かし、特別支援教育の理解と専門性の向上を進め、各学級におけるインクルーシブ教育を推進する。

　・校内研修を通して特別支援教育への理解を深める。

・コーディネーターを中心に、まなびの教室、専門員、特別支援教育推進員との連携を図り、個に応じた指導の充実に努める。

○地域の学習材や人材を活用し、体験的な学習を推進する。（学校運営協議会との連携）

【健やかな体の育成】

**《体育部》**

◇自らの心身の健康状況や運動能力に関心をもち、主体的に運動や自らの健康の保持増進を図れるようにする。

1学期：運動会、2学期：持久走、3学期縄跳びで、運動への関心・意欲を高めるとともに体力の向上を図る。

・担任と養護教諭による保健指導

・計測時における養護教諭による保健指導

【能力開発・OJT・研究・研修】

《校内研究・校内研修》

◇授業及び学級運営改善のため、教師自らの資質能力を意図的計画的に高める。

**★校内研究を通した指導の充実**

**・研究授業、分科会、授業観察等を通して指導力向上を図る。**

・研究分科会の充実。

**★校内研修会、ミドルリーダー研修会、授業観察（学期に1回）、年次研　等を積極的に活用し、指導力向上を図る**

・新教研その他学校外の研究団体の研究授業を引き受けたり、指導案検討会に参加したりして積極的に力量の向上を図る。

・分掌を通した計画的な学校運営にかかわる学び。

【豊かな心の育成】（生活指導・特別活動）

《生活指導》

◇基本的な生活習慣の定着を図る。（共通理解・共通実践）

**★自ら進んで挨拶する態度を育てる。**

・月1回の「あいさつ運動」に合わせ、挨拶の機運を高める。

　・全校児童に対して、自ら率先して挨拶をしたり、指導をしたりしている。

〇児童の学級・学年・学校への所属意識を高める。

・話をよく聴き、児童自身が考えられる指導を心がける。

・日常の行動観察、ふれあいアンケート及びhyper-QU等に基づき、学級の状況を常に把握し、適切な指導・支援を繰り返す。

・「いじめ」「不適応」の早期発見・早期指導の徹底を図る。

《特別活動》

◇様々な集団活動に自主的・実践的に取り組ませ、互いのよさや可能性を発揮させる。

★異学年交流を通して、思いやりの心や帰属意識を育てる。

・ふれあい班活動を通して、高学年のリーダーシップを発揮させるとともに、

異学年交流を深める。

・様々な機会を利用して異学年交流を深める。

児童集会、クラブ活動、委員会活動、幼小連携　等

【保護者・地域との連携】

◇家庭・地域・学校の協働による教育を推進する。

○保護者との信頼関係を築き、保護者とともに考え、ともに解決する体制を日常的に整える。

・日々の連絡、電話、連絡帳の活用、適宜の面談・相談・家庭訪問等を活用し、保護者との連携を密に取る。

・保護者の相談や児童の課題に対して、担任・ＳＣ・特支Ｃ・関係機関と連携し、解決を図る。

○学校運営協議会・スクールコーディネーターとの連携を図り、学習材や人材を活用し、体験的な学習を推進する。

【環境整備】

◇確かな学力、豊かな心を育む環境を整備する

・学習や活動の様子がわかる掲示や展示を工夫する。

・屋上庭園、雨水の利用、等の教育環境を整え、積極的に活用する。

◇安全安心な学習・生活環境

・月に1回の安全点検　看護当番等の確実な実施

〔危機管理　互いに支え合う職場づくり〕

◇児童の問題行動を早期に察知し、適切な対応策を講じること。トラブルに際し、学年・専科で情報を共有し、複数で対応すること。　学年会・専科会の有効活用。